

議 長 日程第8「議案第47号令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第47号令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。

令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ154万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億5,729万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年11月28日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

今回の補正は、人事異動に伴う減額が主なもので、併せて9月に確定しました令和5年度決算に基づき繰越金の補正を行うものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお願いいたします。歳入から説明させていただきます。款、繰入金、項・目ともに一般会計繰入金につきましては、歳出に計上させていただいた職員給与費の人事院勧告に基づく増額分及び人事異動に伴う減額分を差引きした減額分と同額の194万9,000円を職員給与費等繰入金として減額しております。

款・項・目ともに繰越金につきましては、令和5年度決算に基づき、40万8,000円を増額し、1,540万8,000円とするものです。

10ページ、11ページをお願いいたします。歳出でございます。款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費、右側説明欄の1、職員給与費及び2、一般管理経費につきましては、人事院勧告に基づく職員及び会計年度任用職員に係る人件費の増額分及び人事異動に伴う職員の減額分を差引きした減額となりま

す。

款・項ともに保健事業費、目、保健普及費、説明欄の職員人件費に要する経費につきましては、人事院勧告に伴う会計年度任用職員に係る人件費の増額となります。

12ページ、13ページをお願いいたします。款・項・目ともに予備費は、歳入と歳出の差額を計上させていただきました。

また、14ページ、15ページには給与等明細書がございますので、後ほど御高覧願います。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ございませんか。

討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第47号令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 暫時休憩にいたします。再開は10時15分といたします。(10時05分)